国:第4次男女共同参画基本計画(H27年12月策定)の構成

I あらゆる分野における女性の活躍

第1分野 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍

- 1 長時間労働の削減等の働き方改革
- 2 家事・育児・介護等に男性が参画可能となるための環境整備
- 3 男女共同参画に関する男性の理解の促進
- 4 ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正
- 5 女性の活躍に影響を与える社会制度・慣行の見直し

第2分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- 1 政治分野
- 2 司法分野
- 3 行政分野
- 4 経済分野
- 5 その他の分野における女性の参画拡大

第3分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

- 1 M字カーブ問題の解消等に向けたワーク・ライフ・バランス等の実現
- 2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
- 3 ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正
- 4 非正規雇用労働者の処遇改善、正社員への転換の支援
- 5 再就職、起業、自営業等における支援

第4分野 地域・農村漁村、環境分野における男女共同参画の推進

- 1 地域活動における男女共同参画の推進
- 2 地方創生における女性の活躍推進
- 3 農山漁村における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 4 農山漁村における女性が働きやすい環境の整備、意識と行動の変革
- 5 男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進

第5分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

- 1 科学技術・学術分野における女性の参画拡大
- 2 女性研究者・技術者が働き続けやすい研究環境の整備
- 3 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成

Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

第6分野 生涯を通じた女性の健康支援

- 1 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
- 2 妊娠・出産に関する健康支援
- 3 医療分野における女性の参画拡大
- 4 スポーツ分野における男女共同参画の推進

第7分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 1 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- 2 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
- 3 ストーカー事案への対策の推進
- 4 性犯罪への対策の推進
- 5 子供に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
- 6 売買春への対策の推進
- 7 人身取引対策の推進
- 8 セクシュアルハラスメント防止対策の推進
- 9 メディアにおける性・暴力表現への対応

第8分野 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる

- 1 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援
- 2 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

|Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

- 1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 2 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実

第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進

- 1 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開
- 2 男女共同参画に関する男性の理解の促進
- 3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
- 4 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組への支援等
- 5 学校教育及びメディアの分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

第11分野 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

- 1 防災分野における女性の参画拡大など男女共同参画の推進
- 2 復興における男女共同参画の推進
- 3 国際的な防災協力における男女共同参画

第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

- 1 女性差別撤廃条約等の国際的な規範、国際会議等における議論への対応
- 2 男女共同参画に関する分野における国際的なリーダーシップの発揮

|Ⅳ 推進体制の整備・強化|

- 1 国内本部機構(男女共同参画会議、男女共同参画推進本部、男女共同参画推進連携会議)の強化
- 2 男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及び実施等の推進
- 3 地方公共団体や民間団体等における取組の強化(地方公共団体、国立女性教育会館、男女共 同参画センター、NPO、NGO,遅延団体、大学、企業、地域経済団体、労働組合等)

おおさか男女共同参画プラン(2016-2020)の構成

⇒|1 あらゆる分野における女性の活躍

- (1) 男性中心型の働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進
 - ① 働き方の見直しと働き続けやすい職場環境の整備
 - ア 経営者・管理職の意識啓発
 - イ 官民協働による啓発
 - ウ 多様な働き方への支援
 - ② 仕事と子育てとの両立
 - ア 子育てと仕事が両立できるよう保育所等の環境整備の促進
 - イ 地域における子育て支援策の充実
 - ③ 退職後の再就職・起業等の支援
 - ア 結婚・出産・子育てのための退職後の再就職支援
 - イ 女性起業家等への支援
 - ④ 働く男女の健康管理対策の推進

↘(2) 政策·方針決定過程への女性の参画促進

- ① 政策・方針決定過程への女性の参画促進
 - ア 審議会等委員等への女性の参画の促進
 - イ 大阪府職員・教員等における女性の登用の促進
 - ウ 企業等における女性の登用の促進
 - エ 医療分野における女性の参画の拡大
 - オ 地域で活動する組織等への女性の参画の促進
- ② 理工系分野等の女性人材の育成

(3) 女性の活躍推進

- ① 女性活躍推進法に基づく取組みの実施
 - ア「推進計画」の策定と推進
 - イ「事業主行動計画」の策定と推進
 - ウ「事業主行動計画」の策定・実施の促進
- エ その他
- ② 男女雇用機会均等の更なる推進
 - ア 普及啓発等
 - イ セクシュアルハラスメント・マタニティハラスメントの防止

|2 健やかに安心して暮らせる社会づくり

- (1) 生涯を通じた男女の健康支援
 - ① 女性の健康対策の推進
 - ア 妊娠・出産等に対する健康支援
 - ② 思春期における性に関する適切な情報の提供と保健対策の推進
 - ア 性に関する適切な情報の提供と「性に関する指導」の推進
 - イ 思春期における保健対策の推進 ③ 子どもの保健・医療の推進
 - ④ 成人期・高齢期における健康づくりの推進
 - ⑤ 喫煙・飲酒・薬物などによる健康被害の防止
- 🌂 (2) 女性に対するあらゆる暴力の根絶
 - ① 女性に対する暴力を許さない社会の形成に向けた啓発等の推進
 - ② 女性に対する暴力を許さない社会の形成に向けた取組みの推進
 - ア 配偶者等からの暴力(DV)への対策の推進
 - イ 性犯罪への対策の推進
 - ウ 買売春・人身取引への対策の推進
 - エ ストーカー行為等への対策の推進
 - オ セクシュアルハラスメント防止対策の推進
- 🍳 (3) 様々な困難を抱える人々への支援
 - ① 困難な状況に置かれた人々の課題解決のための支援の強化
 - ② ひとり親家庭や障がい児への支援
 - ③ 子育て世帯への支援
 - ア 子育て費用の負担軽減
 - イ 女性や子育て世帯等にやさしいまちづくり
 - ウ 児童虐待等への対応、子どもの安全安心の確保
 - ④ 高齢者・障がい者福祉の充実及び就業促進
 - ア 高齢者福祉の充実及び就業促進 イ 障がい者福祉の充実及び就業支援
 - ⑤ 高齢者・障がい者が暮らしやすいまちづくり

⑥ 複合的に困難な状況に置かれている人々への対応・支援 |3 全ての世代における男女共同参画意識の醸成

- (1) 子どもの頃からの男女共同参画意識の啓発
 - ① 子どもの頃からの男女共同参画意識の理解の促進
 - ア 男女平等を進める教育・学習の推進
 - イ 家庭・地域等における男女平等に関する教育・学習の推進
- (2) 男女共同参画意識の醸成
 - ① 身近な問題として、理解と共感を広げる取組みの推進 ② オピニオンリーダー層への意識啓発
 - ③ 多様な選択を可能とする教育・学習機会の確保
 - ア 自己実現を可能にする学習機会の確保
- イ 女性のエンパワーメントとチャレンジのための能力開発、学習機会の充実 ④ 男性に対する男女共同参画意識の醸成
- ⑤ 女性の人権を尊重した表現の推進
- ⑥ 男女共同参画に関わる調査・研究、情報の収集・提供
- ((3) 地域活動への参画促進
- ① 地域における男女共同参画の促進
- ア 自治会等地域活動における男女共同参画の促進 イ 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進
- (4) 多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進
- ① 多文化共生の推進。外国人相談コーナーの設置等